

令和3年度主な事故

1. 特別養護老人ホーム友愛園

利用区分	事故発生日	事故発生場所	事故発生内容の概要		被害状況	家族等への連絡状況	入院期間	見舞金額	主な事故防止対策他
1	入所	R03.04.08	居室	誤薬 ・10:30 4月7日の施設医診察後に処方された定期薬を臨時薬と間違い、服薬介助を行う。 ・15:45 服薬の重複が判明する。	無	同日、家族(長男妻)に状況を報告する。	無	無	・服薬チェック表を必ず確認し与薬する。 ・服薬介助の手順について、周知徹底する。
2	入所	R03.05.06	居室	転倒 ・13:30 居室巡回時、本氏から職員を呼ぶ声があり、訪室するとベッドとタンスの間に右側臥位で倒れているのを発見する。 ・右大腿部に痛みが見られたため受診を図る。検査の結果、右大転子部骨折と診断され入院となる。	右大転子部骨折	・同日、家族(長女)に状況を報告する。 ・R3.5.6保険者に事故報告書を提出する。	R3.5.6 ～ R3.7.22	無	・歩行は自立されている方だが、バランスを崩しやすい傾向のため、歩行時に見守りを行う。 ・本氏に転倒リスクがあることを、職員間で共有し、行動把握に努める。
3	入所	R03.05.07	食堂	誤嚥 ・8:00 朝食時、食物を喉に詰まらせているところを発見する。残渣物を掻きだすと顔色が戻り発語もあったが、SPO2=70%台まで下降した為、病院受診を図る。 ・検査の結果、異常は見られず帰園する。 ・その後、発熱が見られ、持続したため再度受診を図り誤嚥性肺炎と診断され入院となる。	誤嚥性肺炎	・同日、家族(姪)に報告する。 ・R3.5.7保険者に事故報告書を提出する。	R3.5.12 ～ R3.5.18	無	・食事時の誤嚥防止を図るため、食事時は適切な座位姿勢の保持に努める。 ・摂食状態の観察に努め、嚥下状態に合わせた食事形態の検討により、誤嚥、喉詰め等の防止に努める。 ・嚥下機能の評価を行い、適切な食事形態を検討する。
4	入所	R03.05.14	食堂	内出血 ・11:30 右眼に眼脂の付着があり、拭き取った際に眼の周辺が少し赤くなった。 ・翌日に眼の周辺に内出血が見られたため、ご家族へ状況説明と共に様子観察する旨を説明する。 ・16:00 ご家族が来園された際に、事故状況を再度説明する。	両眼周辺内出血	家族(長男)に状況を報告する。	無	無	・眼脂を拭き取る際は、その周辺を、濡れタオルを当て、眼脂を十分、柔らかくした後、拭き取ることを周知徹底する。 ・各利用者の内服薬を理解し、内出血が起きやすい等の皮膚状態を把握しておく。
5	入所	R03.05.23	廊下	転倒 ・18:15 他利用者の臥床介助中に廊下より「転んでる」と声が聞こえ、駆けつけると廊下で右側臥位になっているところを発見する。 ・右大腿部から右腰部に痛みが見られ、救急要請する。検査の結果、右大腿骨頸部骨折と診断され入院となる。	右大腿骨頸部骨折	・同日、家族(長女夫)に報告する。 ・R3.5.24保険者に事故報告書を提出する。	R3.5.23 ～ R3.6.7	無	・車椅子自操で移動される場合は、所在確認に努める。 ・本氏に転倒リスクがある事を職員間で共有し、行動把握に努める。 ・日々の心身及び身体状況を確認し、その状況に応じた個別対応を図る。

令和3年度主な事故

6	入所	R03.06.17	食堂	裂傷	<ul style="list-style-type: none"> ・11:50 昼食の配膳時、左第3指の付け根に約2cmの裂傷を発見する。 ・応急処置後、病院受診を図り、左手裂傷部縫合となる。 	左第3指裂傷	<ul style="list-style-type: none"> ・同日、家族(次女)に報告する。 ・R3.6.17保険者に事故報告書を提出する。 	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子座位時に身体がアームレスト等に当り、事故に至ったと思われる。 ・車椅子使用時は安定した座位が図れるように努め、アームレストをタオル等で保護する。
7	入所	R03.09.03	居室	転倒	<ul style="list-style-type: none"> ・4:40 歩行中に居室前廊下で転倒し、左前額部を打撲する。 ・出血が多量に見られたため、救急要請する。左前額部裂傷部縫合となる。 	左前額部裂傷	<ul style="list-style-type: none"> ・同日、家族(長男)に報告する。 ・R3.9.3保険者に事故報告書を提出する。 	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能面では自立されており、自由に歩かれている方だが、所在の確認に努め見守りを徹底する。 ・夜間はポータブルトイレを設置し、移動距離を短くする。
8	入所	R03.11.03	居室	転倒	<ul style="list-style-type: none"> ・2:45 巡回時、居室内のポータブルトイレを背に、床に座り込まれているのを見える。痛み、外傷は見られなかった。 ・翌日、右上腕に痛みの訴えがあり、病院受診を図る。検査の結果、右上腕骨折と診断される。 	右上腕骨折	<ul style="list-style-type: none"> ・同日、家族(長女)に状況を報告する。 ・R3.5.6保険者に事故報告書を提出する。 	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・センサーマットを設置する。 ・見守りカメラが設置されている居室への移動を検討する。 ・こまめな巡回を行い行動把握に努める。
9	入所	R03.11.05	居室	転倒	<ul style="list-style-type: none"> ・6:10 居室内より、物音がしたため、訪室するとベッド左側の床に転倒しているところを発見する。 ・左前頭部、左肘、左頬に裂傷が見られたため救急要請する。検査の結果、異常なく帰園する。 	左前頭部等裂傷	<ul style="list-style-type: none"> ・同日、家族(長男)に報告する。 ・R3.11.5保険者に事故報告書を提出する。 	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝等、職員の人数が少なくなる時間帯には、職員間で連携し、十分に見守ることのできる体制を整える。 ・センサーマットを設置する。 ・見守りカメラが設置されている居室への移動を検討する。
10	入所	R03.11.28	居室	転倒	<ul style="list-style-type: none"> ・4:50 センサーマットの反応があり、訪室するとベッドとタンスの間で左側臥位で転倒しているところを発見する。 ・左側頭部に腫脹が見られたため、病院受診を図る。検査の結果、異常なく帰園する。 	左側頭部打撲	<ul style="list-style-type: none"> ・同日、家族(長女)に状況を報告する。 ・R3.5.6保険者に事故報告書を提出する。 	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りカメラが設置されている居室への移動を検討する。 ・居室内の整理整頓に努め、家具等の配置を検討し安全に移動できる環境を整える。
11	入所	R03.12.08	食堂	転倒	<ul style="list-style-type: none"> ・18:50 食堂で右側臥位で転倒しているところを発見する。外傷はなく、左膝に痛みが見られた。 ・翌日、左膝の痛みが継続していたため受診を図る。検査の結果、打撲と診断される。 	左膝打撲	<ul style="list-style-type: none"> ・同日、家族(長女)に報告する。 	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した座位が保持できるようにクッション等を使用する。 ・立ち上がり頻回にみられる場合は目視できる場所で過ごしていただく。

令和3年度主な事故

2. 養護老人ホーム高岡園

利用区分	事故発生日	事故発生場所	事故発生内容の概要		被害状況	家族等への連絡状況	入院期間	見舞金額	主な事故防止対策他
1 入所	R03.06.12	1Fトイレ内	転倒	<ul style="list-style-type: none"> ・21:00頃、居室前のトイレ内で右側臥位の状態で倒れているのを発見する。右側後頭部及び右上肢を打撲し、右肘に裂傷が見られた。 ・翌朝、病院受診し、右肘の裂傷部7針縫合となる。 	右後頭部打撲 右肘裂傷	同日、担当ケアマネジャーに報告	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・ADLは自立されているが、転倒リスクがあることを周知徹底する。 ・居室への巡回を強化すると共に、行動の把握に努める。 ・居室からの移動の際には、ナースコールを押して頂くよう声掛けを徹底する。
2 入所	R03.06.24	居室前廊下	転倒	<ul style="list-style-type: none"> ・15:00頃、居室前廊下で転倒しているところを発見する。発見時は痛み、外傷等は見られなかったが、翌日、股関節部に痛みが出現し、その後徐々に痛みが増強し病院に受診を図った。 ・左大腿骨頸部骨折と診断され入院となる。 	左大腿骨頸部骨折	同日、家族(姉)へ電話にて報告	R3.6.25 ～ R3.7.20	無	<ul style="list-style-type: none"> ・センサーマットを設置し行動の把握に努める。 ・居室巡回の強化を図る。 ・生活リズムの把握に努め、離床時や立ち上がり時の見守りを行うように努める。
3 入所	R03.08.22	居室前廊下	転倒	<ul style="list-style-type: none"> ・4:40頃、居室前の廊下で座り込んでいるところを発見する。臀部、右大腿部に強い痛みがあり、救急車要請し病院搬送となる。 ・右大腿骨頸部骨折と診断され入院となる。 	右大腿骨頸部骨折	同日、家族(長男)へ電話にて報告	R3.8.22 ～ R3.9.17	無	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行時は必ずシルバーカーを使用して頂くよう都度に説明する。 ・転倒リスクがあることを、職員間で共有し、見守り、及び巡回強化に努める。 ・センサーマットを設置し行動の把握に努める。
4 入所	R03.10.25	居室	転倒	<ul style="list-style-type: none"> ・9:00頃、排泄介助時に左大腿部に腫脹と熱感を確認し、強い痛みが見られたため病院受診を図る。 ・居室内で転倒したと思われるが認知機能の低下により状況を伺うことが困難で詳細は不明。 ・左大腿部遠位端骨折と診断され入院となる。 	左大腿部遠位端骨折	同日、担当ケアマネジャーに報告	R3.10.22 ～ R3.10.23	無	<ul style="list-style-type: none"> ・居室で過ごされる時は巡回の頻度を増やし、巡回が困難な場合は、見守りが充分に行える場所で過ごしていただく。 ・認知症の進行に伴い、利用者が予想外の動きをする可能性があることを常に念頭に置き、行動把握に努める。

令和3年度主な事故

4. 特別養護老人ホーム彩葉

利用区分	事故発生日	事故発生場所	事故発生内容の概要		被害状況	家族等への連絡状況	入院期間	見舞金額	主な事故防止対策他
1 入所	R03.09.01	居室	骨折	<ul style="list-style-type: none"> ・19:00頃、巡回のため訪室すると、ベッド横で右側臥位で転倒している本氏を発見する。 ・左大腿部の熱感、及び腫脹による強い疼痛の訴えがあることから、救急搬送する。 ・レントゲン検査の結果、左大腿骨転子部骨折との診断を受け入院となる。 	左大腿骨転子部骨折	<ul style="list-style-type: none"> ・同日、家族に報告する。 ・R3.9.1保険者に事故報告書を提出する。 	R3.9.1 ～ R3.10.15	無	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行時はシルバーカーの使用するように繰返し説明する。 ・歩行時の障害物がないように、居室やユニット内の整理整頓を徹底する。 ・機能訓練及びレクリエーションを通じて、日中の活動量の増加、及び下肢筋力低下を防止する。
2 入所	R03.09.01	不明	骨折	<ul style="list-style-type: none"> ・7月下旬頃より、左足首周辺に軽度の発赤、腫脹、痛みがあったが、湿布貼付等で軽減したため経過観察していた。 ・8月中旬頃より、再び痛みが出現し、その後継続したため病院受診を図る。 ・レントゲン検査の結果、左下腿部骨折との診断され患部をシーネ固定し、通院にて治療することとなる。 	左下腿部骨折	<ul style="list-style-type: none"> ・同日、家族に報告する。 ・R3.9.1保険者に事故報告書を提出する。 	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子⇄ベッド等の移乗時、下腿に負荷をかけないようにタオルケット等を使用し、2人介助での移乗を行う。 ・座位時は、リクライニング車椅子を使用し安楽な姿勢の保持を図る。
3 入所	R03.11.04	居室	裂傷	<ul style="list-style-type: none"> ・17:00頃、ベッドから車椅子に移乗した後、数秒間、目を離した間に車椅子より前方に転落し、前にあった洗面台に前頭部を打撲する。 ・左前頭部に3cm程度の裂傷が見られ、応急処置後、病院受診を図る。 ・創部を縫合後、頭部のCT検査を実施し、異常なしとの診断を受け、通院にて治療することとなる。 	左前頭部裂傷	<ul style="list-style-type: none"> ・同日、家族に報告する。 ・R3.11.8保険者に事故報告書を提出する。 	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子使用時に安定した座位保持が図られるようなクッションの使用又はリクライニング車椅子の使用を検討する。
4 短期入所	R03.11.20	敷地外	離設	<ul style="list-style-type: none"> ・13:00頃、ご本人の所在が不明となり捜索する。 ・在宅時、外出から戻れなくなったことが度々あり、平素よりGPS機能付スマートフォンを首に掛けていたが、当時は臥床のため外しており、携行していなかった。 ・14:30頃、警察に行方不明の届出を行う。 ・17:00頃、施設より約1km離れた路上を歩行しているところを捜索中の職員が発見する。 	無	<ul style="list-style-type: none"> ・同日、家族、及び担当介護支援専門員に報告する。 ・R3.11.23保険者に事故報告書を提出する。 	無	無	<ul style="list-style-type: none"> ・離設のリスクのある利用者については、全ユニットで情報共有しているところであるが、改めて周知徹底する。 ・離設のリスクのある利用者については離設した場合に備え、衣類に住所や氏名を記入したり、全身写真を撮影する等の対策を行っているところであるが、確実に実施するように改めて周知徹底する。

令和3年度主な事故

5	入所	R04.03.15	居室	骨折	<ul style="list-style-type: none"> ・17:30頃、離床介助のため訪室すると不在であったため、ユニット内を探すと、共用トイレ内にて右側臥位の状態で転倒している所を発見する。 ・背中から腰部にかけて強い痛みがあったため、救急要請を行う。 ・レントゲン検査の結果、腰部圧迫骨折との診断を受け入院となる。 	腰部圧迫骨折	<ul style="list-style-type: none"> ・同日、家族に報告する。 ・R4.3.17保険者に事故報告書を提出する。 	R4.3.15 ～ R4.3.18	無	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子にて移動するも、日常生活動作は概ね自立しており、居室内及びユニット内では自由に行動されているが、トイレや居室での移乗時には転倒の危険性があることを伝え、職員に知らせていただくように繰返し説明する。 ・所在確認に努め見守りの強化を図る。
---	----	-----------	----	----	---	--------	---	-------------------------	---	--

令和3年度 苦情等発生処理状況

1. 特別養護老人ホーム彩葉

受付日	利用区分	分類	申立内容の概要	処理状況
1 R03.04.02	入所	苦情	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人より、他利用者の言動についての申し出があった。 ・同ユニット入所中の男性利用者より、すれ違いざまに性的な発言を受け、勝手に部屋に入り込んだりしていないか等を心配しており、不安を抱くとのことであった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性利用者については、認知機能の低下により非社会的な言動が度々見られ、性的な発言や女性の身体に触れることもあった。ご本人と男性利用者の居室が隣同士であり、両氏とも自立にて男女共有トイレを使用していることから、生活導線が重なることが多いので、トラブル回避のために同ユニットの離れた居室への変更を提案する。 ・令和3年4月2日、男性利用者の家人へ状況等説明し、居室変更について了承を得る。 ・令和4年4月3日、男性利用者と接触が少なくなるように居室変更を実施するが、居室変更を以ても解決に至らない場合は、ユニットの変更を検討することで本氏に了承を得る。

令和3年度 苦情等発生処理状況

2. 特別養護老人ホーム 友愛園

	受付日	利用区分	分類	申立内容の概要	処理状況
1	R.3.5.17	入所	苦情	<p>・電話にて「右目尻に内出血斑が見られている」旨を家人(長男)に報告したところ、当日16時頃、家人(長男)が詳細説明を望み来園される。介護職員より、眼脂の付着を拭き取る際に、力を入れすぎて内出血が起こってしまった可能性が高いと説明する。また、看護職員より、朝・夕に「シロスタゾール」という薬を内服しており、内服していない人と比べて、内出血による発赤が起こりやすい旨を薬剤情報を用いて説明する。</p> <p>・家人(長男)は、以前から頻回に剥離や打撲痕などの連絡があるため、別の原因(虐待や打撲など)があるのではないかと考えており、今回の説明に納得できないとの申し出があった。</p>	<p>・後日(5月24日)家人(長男)が再度来園し、施設長より、内出血斑の原因が断定できるものではない中での、説明の不備があったことを謝罪する。</p> <p>・家人は今後、原因が究明できるように、カメラの設置を希望されていたことから、見守りカメラの設置を行う。</p> <p>・原因が断定できない事象を家人に説明する際には、憶測による断定的な説明をしない。</p>